

厚生常任委員会

平成13年5月23日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎喜多 郁子 ○村中 政昭 里川 宜志子
西谷 剛周 木田 守彦 小野議長

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総務部長	植村 哲男
住民生活部長	中井 克巳	福祉課長	浦口 隆
同課長補佐	寺田 良信	同課長補佐	植村 俊彦
健康推進課長	西田 哲也	同課長補佐	西梶 浩司
環境対策課長	清水 孝悦	同課長補佐	川端 伸和
同課長補佐	西川 肇		
住民課長	阪野 輝男	同 係 長	清水 昭雄

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会宣言（午前9時00分）

町長 （町長挨拶）

委員長 まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、村中委員、里川議員のお二人を指名いたします。
本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。
初めに、継続審査案件であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

福祉課長 前回報告させていただきました以後、進展等についてはございません。引き続き交渉に努めてまいりたいと考えております。

委員長 説明が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

（質疑なし）

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件については、説明を受け一定の審査を行ったということで終了します。
次に、6月議会提出予定議案について予め説明を受けることにいたします。はじめに、（1）町長専決処分について承認を求めることについて（平成13年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。理事者の説明を求めます。

住民生活 今議題となっております6月議会の提出予定議案でございますが、
部長 まず1つ目として町長専決処分について承認を求めることについて（平成13年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）と、2つ目として町長専決処分について承認を求めることについて（平

成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計(サービス勘定)補正予算(第1号)について)の2議案につきましては、5月31日付をもちまして町長専決処分の手続きをさせていただきたいと考えているところでございます。このことから6月議会の最終日に追加議案として付議をさせていただき、ご審議をお願いしたいと考えているところでございます。このことから6月提出予定議案として今現在ご審議を願うわけでございますが、告示文や議事日程などには付議されていない状況で議案書の配布がなされる状況でありますことから、皆様方にご理解を賜っておきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

健康推進課長 平成12年度本特別会計におきまして、医療費等に要した費用が当該年度の医療費交付決定により上回ったため、歳入不足となる見込みでございます。平成13年度本特別会計から不足分を繰り上げ充用する必要が生じたことから、歳入歳出それぞれ約2,925,200円を増額する補正予算を5月31日をもって専決処分させていただく予定をしております。

なお、平成12年度で不足する額を補填する財源につきましては、老人保健制度によりその連絡を国支払い基金から平成13年度収入として精算されることとなっております。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に、(2)町長専決処分について承認を求めることについて(平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計(サービス勘定)補正予算(第1号)について)を議題といたします。理事者の説明を求めます。

健康推進 平成12年度本特別会計におきまして、サービス収入は予測を下回

課長

り歳入不足となるため、会計処理上平成13年度に不足分を繰り上げ充用する必要が生じたことから、歳入歳出それぞれ約120万円を増額する補正予算を本特別会計につきましても5月31日付で専決処分していただく予定でございます。

この看護ステーションにつきましては12年度から介護保険の導入に伴いまして、サービス勘定と医療費に係る事業勘定に分かれて実施させていただいております。平成12年度はサービス勘定の訪問看護は当初約60人、約1600回の需要を見込んでおりましたが、最終32人延べ1199回の利用にとどまる見込みでございまして、120万程度の不足が生じる見込みでございます。そういうことで繰り上げ充用させていただくという精算の補正をさせていただく予定をしております。

委員長

説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

西谷委員

今説明の中で、当初予定は62人でしたが32人になったという説明でしたが、この約半分くらいに減ったという原因についてはどのように考えておられますか。

健康推進

課長

施設の方で第2慈母園等の施設ができたということもございまして、そういうことで利用者の希望もございまして、当町のステーションを利用される方が当初見込みより約半数近くになっているわけでございます。

また、利用回数は1600回を見込んでおりましたが、これにつきましても約1200回程度の利用にとどまったということで、利用者側の方が施設、サービスを選ばれるということも増えてきている中で、当初見込みを下回ったというように考えております。

町長

この関係は当初第2慈母園が4月から開園ということでしたが、県

の認可が6月17日から20日ぐらいになったということで、その関係から遅れまして、当初62名を予定しておりましたが、その関係等で実際その第2慈母園も7月から稼動はしましたが、職員が新しい職員ですのですべてついていないということから、こういう状態になったということです。

委員長 以上、6月議会提出予定議案については、予め説明を受けたということで終わります。

この件の専決処分の提出については最終日に追加日程として本会議において審査されることにつき、昨日の議運で確認されておりますのでご報告申し上げます。

次に、各課報告事項について受けてまいります。

はじめに、(1)平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)についての報告をお願いします。

福祉課長 (福祉課所管に係る補正予算の説明)

委員長 報告が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に、(2)平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)の報告をお願いします

福祉課長 このことにつきましては3月議会におきまして議決をいただきました一般会計補正予算の第7号の中の繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして繰越をさせていただきましたので報告させていただくものであります。

一つには先ほど継続審査で報告させていただいておりますが、(仮称)総合福祉会館整備計画に係ります基本設計の作成事業で200万

円の繰越をさせていただいております。

もう1点は介護保険事業の短期入居サービスの支給限度額、現在訪問通所サービスと短期入居サービスは現年度分については別になっているわけですが、平成14年1月からこれらが1本化されるということで、これに伴います既存システムのサービス事業につきまして当年度分ではシステムの設計等につきまして時間がかかるということで平成13年度に繰越をさせていただいたということでご報告させていただくものです。

委員長 報告が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 以上、これら各課報告事項については、報告を受け、了承をしたということで終了します。

続いて、その他について各委員より何か質疑があればお受けいたします。

木田委員 1つ目は、斑鳩町の福祉サービスについてはいろいろなサービス事業を行っていますが、そのベッドとか車椅子、その他介護用品があると思う。それらについて基準などそういうものがあればいただきたいと思う。人から聞かれたら、できるのかできないのか、いちいち理事者の方に聞かなくてはいけない状態ですので、次の委員会にでもいただきたいと思う。2目として、国民健康保険の来年度からの納付書が国の社会保険庁より実施されることに決まっておりますね。そのことについて町でどの程度把握してあるのかしれませんが、現在滞納しておられる人の対応についてはどのように考えておられるのか。事業が町にとって減るのであればいいのですが、反対に一番しんどい面だけが町に押しつけられる、それは国の制度だから仕方がないのかしれませんが、それらについて町が掴んでおられる実態についてお伺いした

い。

3つ目は、焼却場のバックフィルターの燃えた修理の費用についてはどうなっているのか。

4つ目は、家電リサイクル法の実施に伴い町がこれを処理するのに受け取った手数料がどれほどあるのか。

5つ目は、奈良県ごみ処理広域化計画の進捗についてということで、新聞ではそういう会議があったということらしいですけど、あったらどういふないようのものか教えていただきたい。

6つ目は、補償工事として行っておられる三井の公民館の竣工ですね。これは5月31日でしたか、この竣工式はいつ頃を予定されているのか。

以上のことについてお尋ねしたいと思う。

福祉課長

1点目の福祉サービス事業の中の車椅子等の貸出等の基準につきましては、障害福祉の関係と介護保険の関係もございますので、次回の委員会ではっきり解るようなものでお示しさせていただきたいと思えます。

原則として車椅子につきましては、介護保険の適用に係る方につきまして、要介護の認定を受けておられる方につきましてはまず介護保険の方を優先させていただくということで、車椅子とか歩行器とかそういう福祉器具につきましては、世帯の課税状況によりまして負担が異なりますのでそれも合わせてお示しさせていただきたいと思えます。

それから短期間でありましたら、町並びに社会福祉協議会の方で車椅子等を利用していただいておりますが、それについては無料で使っているという状況です。

木田委員

市によってはベッドなどを買うときに補助金が出るとかそういう制度があるらしいです。町にはあるのかないのかを聞きたいのですが。

福祉課長

それも合わせて報告させていただきます。

住民課長 年金制度でございますが、今現在14年度から社会保険庁に業務が移行するというので、順次準備を進めている状況でございます。現在町の方で14年度以降に予定しておりますのは窓口での対応、お客さんの問い合わせに対する特に受給の関係の再申請の方法とか、それから納付状況の確認とかそれらの窓口対応についての転入転出の異動に伴う異動処理の窓口処理については当町で行っていく予定をしておりますが、納付に係ります一切の業務につきましては社会保険庁の方に移行されることとなります。

よって当然滞納の処理等徴収の方法等につきましても今後14年度からは社会保険庁の方に対応していただけるように聞いております。

木田委員 今朝の朝日新聞に載っていたのですが、年金の空洞化が進むおそれと、このようになっているわけです。やはり市町村から国へ、国民年金だから国の税だからということでこういうふうに変っていくのかもしれないが、やはりそういうことが国の方でできるのかどうか、そういうことが危惧される。今よりも一段と滞納者が増えるのではないかと思う。

社会保険料や厚生年金なんかでも同じように十分に納入がされていないという現状から見ても国民の生活が十分に潤っていない以上は、事務だけを国に移してもそういう納付意欲が湧いてこないのではないかと思う。町としても国に従って努力していただいたらそれでいいと思いますが、やはり国民みんなが年金に入るという以上は誰もがお互いに相互扶助の立場から納付してもらえるように町としても努力していただきたいとお願いしておきます。

環境対策課長 衛生処理場のろ過式集塵機のろ布損傷事故報告が全委員会で行いましたが、事故の復旧後現在正常に運転を行っております。原因究明のために調査を現在いたしておりますが、原因の特定にはまだ至っていないという中間報告をいただいております。ただ、採取しました火灰

をある一定の温度、これは170度でございますが、16時間の長時間放置する試験を行って発熱反応を起こすか、また発火するかという調査を現在行っております。その結果10時間経過したところでは火灰に発熱反応があり、温度の上昇を確認したというところです。バックフィルターに付着しました火灰が原因とする現時点での仮説というところでございますが、時間を変えて火灰を採取している実験をやり原因を確定する必要があるという中間報告をいただいているところから費用につきまして原因等決まってからというところでございます。

次に、ごみ処理手数料、特定家電持ち込みの件につきましては、現在1件ございまして、3,000円を徴収しております。

それと、県のごみ広域化の問題につきましては、県において6月中に会合を持つと聞いております。

それと三井集会所の竣工の関係につきましては、現在決定しておりませんが、地元と協議してまいりたいと考えております。

住民生活
部長

三井集会所の関係でございますが、今課長の方からもありましたように、地元との協議も必要になってまいりますけれども、予定としては6月ではありますが、日程調整等もやらせていただく中で協議させていただきたいと思っております。

里川委員

生ごみ処理機の件なのですが、前回の委員会でもいろんな点で委員からも意見が出ていたと思うのですが、その中でも予算的な問題と施行するのにどの程度日数が係るのか、施行の予定についても聞いておきたいと思っております。

それと、4月1日から家電リサイクル法が施行されまして、いろんな新聞にも載っていたのですが、前年度の4月5月の不法投棄の状況と今年度施行後の不法投棄の状況を全国的に見るのかでも増えているという発表が目にしていただけたわけなのですが、当町の状況をつかんでおられたら聞いておきたいと思っております。

環境対策課長 生ごみ処理機の関係につきまして、現在決済が終わっておりまして、各学校の設置に伴います電気工事及び屋根、土間、安全上のネットフェンスに係るところでございまして、約50日程度と聞いております。それと家電リサイクルの関係ですが、前回の委員会で報告しました4月以降洗濯機1件ということで、それ以後特定家電等につきましては、不法投棄ということはございません。前年と見比べてみても今回環境パトロール等を回っている中ではないというところで、住民の方にもそういった環境問題について十分に把握しておられているように考えているところでございます。

里川委員 生ごみ処理機の予算の方は、当初組んでいる予算と今回各校に設置するのと予算上差が出てこないのかなということの質問も出た経過があると思うので、予算について金額的なものも聞かせていただきたいと思います。

それと、不法投棄についてはもちろん家電リサイクル法に伴うものもあるのですが、斑鳩町では粗大ごみを有料にしたという問題もありますので、その所についても気になっていたもので、環境省は全国の61市町に対して調査を5月に行ったのですが、その行った結果について、やはり前年度との比較について調査をやったのですが、それで非常に増えているという市や町があるという報告がされている中で、確認させていただいたのですが、担当課としては家電リサイクル法に伴う特定4家電だけでなく、やはり粗大ごみを有料化したことに伴ってのあらゆるものについての不法投棄、それと住民が手間暇をかけて分別をしているわけですから、その分別をきちんとできていないものをそこら辺に置いてある状況など、そういうことのないように今後も監視をしていっていただきたいということを考えているわけですが、そのことについても今後の不法投棄対策についてはお願いしておきたいと思う。

それと、先ほど木田委員がおっしゃったようなごみ処理広域化計画の状況なのですが、6月中に会合を持つ予定であるというような回答

があったのですが、それをもう少し詳しく会合の持ち方などについてどのような予定になっているのか教えていただけますか。

環境対策
課長

生ごみ処理機の関係でございますが、東小学校においている1台につきましては予算が800万円、今回4小中学校に置きますものにつきましては、合計で885万円という形になっております。

それと環境パトロールを実施しておりますが、パトロール回数といたしまして、昨年10月から12月118回行っております。不法投棄については60件ございまして、処理量につきましては1350キロでございます。1月から3月にかけては、パトロール回数33回、不法投棄発見15件、処理量350キロでございます。それと、13年度4月につきましては、パトロール回数26回、不法投棄発見9件、処理量340キロ、5月につきましては、パトロール回数29回、不法投棄発見3件、処理量143キロとなっております。概ね投棄物につきましては、前回委員会でも報告しましたようにテレビ、洗濯機各2台、電子レンジ1台、ビデオデッキ1台、扇風機2台、単車、マットレス、絨毯1枚、缶・ビニール、生活生ごみ等となっております。それと、ごみ広域化計画につきましては先ほど申し上げましたように6月中に会合を持つように聞いておりますが、以前ブロック毎でされた以後、ブロック担当によって会合するということにはございまして、内容につきましても、まずブロック毎で集まって話をするというところぐらいまでしか今のところ聞いておりません。

環境対策
課長補佐

以前あったのはブロック長会議だと思います。6ブロックありますので、この6ブロックの長の会議を行い各ブロックでの会議をしたということで、今年度は実務的なことも含めて各ブロックで話し合ってもらおう。まずは各市町の条件を持ち寄ってやるということで、そのブロック会議を県からも促すということで、6月には県が各ブロックがやらなくても県がやると、実施に促すということで6月にやる予定となっております。

住民生活 部長 この件に対しましては、前回の委員会でも助役の方から吉川委員からのご質問でお答えさせていただいております。助役さんが県の方へ直接出向きまして、今の状況等、そして町の方での考え方なりを説明し、早急に県としても取り組んでほしいという要請もさせていただいたということでご報告させていただいております。今補佐の方から話がありましたように我々も県並びに斑鳩町が所属しておりますブロックの長であります大和郡山市にも赴きまして、同様のことを申し上げ、ブロック長が動かなければ県単独でも動いて、そういうブロックの会議をしてどういう取り組みができるか、各市町の問題点はどこにあるのかということも話し合うというワーキンググループの組織化をしていきたいということで、我々もそういうことで聞かされてそういう形で6月中にはそういう会議をするということで聞かされているという状況でご理解願いたいと思います。

里川委員 前回の委員会でもそういうふうなことでお聞きしていたのですが、今回会合について割と簡単な会合だったので確認をもう一度させていただいたわけなのですが、ブロック内のワーキンググループということで、各ブロック毎に会議を持っていくだろうということなのですが、このブロック内の会議を行う場合、斑鳩町からはどういう担当者が出席をすることになるのか。それを確認させてください。

住民生活 部長 実務者でいろんな意見を交換するということが、今の段階では適切ではないかという県の考え方もあり、我々としても課長補佐若しくは係長の実務者の中でそのワーキンググループの中へ参画していくという考え方です。

木田委員 車椅子昇降用リフト付きマイクロバスの運用方法が4月1日から変わっていますね。その利用実績についてお伺いしたいのと、新規事業の飼い猫不妊手術助成金の申込状況について、今受けておられるのか

どうか、受けていたらどれだけの申し込みがあったのか。

福祉課長 リフトバスの利用の実態ですが、4月団体からの利用が6件ございまして、利用されている方が108名でございます。それから5月について今現在予約をさせていただいておりますのが、9件の団体で、老人会の団体、障害者のグループ等の方々が利用されておりました、4月は1件が県外、これは斑鳩荘の方がご利用いただいております。町外が1件、あとはすべて町内の利用でございます。5月については障害者の関係、またボランティアグループの研修等で町内、町外のご利用をさせていただいている状況でございます。

環境対策課長 飼い猫の不妊手術の件ですが、4月1日から現在まで10件ございます。

村中委員 最近特に野良猫に餌をやっておられるという形で、付近の住民が難儀されているということをよく聞く訳なのですが、これらについてもそのようなことをしないように啓蒙をなされた方がいいのかなという気がするのです。

それと、水洗便所なんですけれどもこれについては清水組と川中さんが斑鳩町の汲み取りということで、今までの便所ではなくて水洗便所という形のものなのですが、これについてもそういう形で水洗便所をされたのだが、後の検査、汲み取りという形のをされてないところがあるのではないかなという気がするのです。これについて町はどのような形で把握されているのか。

環境対策課長 まず野良猫の対応ですが、これは町内でそういう猫の苦情もありますが、これにつきましては今現在苦情の多いところの自治会と相談させていただきまして、自治会を中心に特別に回覧を回して、そういう啓蒙啓発をさせていただいており、これはモラルの問題が多いのでそういう活動を行っております。今後、広報とか大きな全町を回る紙面を

利用して啓発をしていきたいと思っております。

それと、水洗便所の件ですが、この場所の把握等につきましては、いろいろ古いものもありますが、各業者等との契約ももらっておりますので、それ等について調査して、後はパトロール等によって適正に管理されているか、調査を進めていきたいと思っております。

その管理状態につきましても毎年管理をしてくださいという啓蒙も進めていくという形で回覧等によって、啓発活動を進めていきたいと考えております。

議長 生ごみ処理機の件につきましては、予算委員会で質問したと思うのですが、その時に南中学へ1基設置するんだということで、その基本的なものは東小学校に設置されたのと同じ様なもので、残飯を運び込んでいくんだということだったと思うのですが、それが残りの4小中学校に885万円の予算ということは、規模的にも小さいもので考えておられるようになったのか、この委員会でそれらのことが報告をされたのか、その辺のところを確認しておきたいと思えます。

町長 確かに議長がおっしゃっておられるように予算委員会では南中学校にということで話を進めておったのですが、4月23日の委員会の中で1基ということより増やされて方がいいという当委員会からのご意見もございます。

そういうことで考えていきますと、電気代が高いということ、だいたい72万円ほどかかってきますし、近隣の中では広陵と生駒は分散の機械を設置されております。委員会でもお諮りしたら、各校から運ぶことの問題も起きますし、その場所でした方が衛生的にもいいというご指摘をいただいております。常任委員会等でそういう検討をしていく中で、そういうことが望ましいのではないかというご意見をいただいております。概ねそういう委員の了解を得る中で進めさせていただいたというわけです。

議 長

委員会に報告されて、そして理解を示していただいているということについてはなんら異論はないのですが、東小学校には平成8年に設置されたときに、容量的にすごく大きくて700何万かかったと。それで処理能力があまりにも余ってくると、また設置した目的にそういう生ごみを処理するという意味と、堆肥化ということで学校の教育にもなるというような考えで、東小学校に教育委員会も教育の場に使えるということできたのです。そうした中で報告を受けたのかで、生ごみ処理機の肥料というのができてくるのが、少ないということから設置の目的が達成されてこないという状況の中で、教育委員会が各小中学校の用務員さんまた環境対策課の車をお借りしてそちらへ運んでいると、そうした中で運びきれない部分があるからもう1基ということで南中学にというように、そういう順序立てて今年度の予算化をされたのです。そのように考えていますが、今町長が言われるとおり、4校にすれば220～230万円の能力のものであるのが当たり前なのです。そしたら最初に東小学校に750万もかけてそれだけの規模のものがなぜ必要だったのか、それらの反省のものが無いと思うのです。それらについてもう少ししっかりと認識してもらって、設置の仕方を変えていってほしいと思います。

ただ厚生常任委員会で了解していただいているということについては何ら異論はありません。ただし、今後もうちょっと計画性を持ってやっていただきたい。

里川委員

介護保険の保険料が13年度は12年度と比べまして、10月から10割負担になることで、今現在の介護保険条例でいくと、第2段階、第3段階の方の負担がすごく大きくなると心配しているということを前回の委員会でも言っていたと思うのですが、条例に金額が書かれておりますので、委員さんたち皆さんご存じだと思いますが、その金額の確認をしていただく意味で12年度の徴収と13年度の徴収で金額の差がどれだけ出てくるのかということをも明らかにしながら、第2第3階層の方たちに保険料が上がりますよとどのように啓発していこう

と考えておられるのかという点などにも触れて答弁をいただきたいのですが。

福祉課長 10月から全額負担ということになりますが、平成12年度の第2段階第3段階でご説明させていただきますと、平成12年度につきましては、第2段階で6,900円、13年度は20,700円、第3段階につきましては、平成12年度が9,200円、13年度につきましては27,700円となっております。

また、啓発啓蒙の料金の納付額等につきましてはの周知につきましては納付書等を発送させていただきおりに周知させていただきたいと思っております。

今現在の滞納分についても引き続き電話等で内容についてご理解していただくようにやっていく状況です。保険料についてもこういう形で上がりますよという通知をさせていただきたいと思えます。

里川委員 前回一般質問させていただいたとき、第2階層の保険料の滞納についてを聞かしていただいた記憶があるのです。その時に当初14,5%合ったと思いますが、それが2月末で10%少しと3月議会で聞いておったのですが、その後その滞納状況について変化はあったのでしょうか。

福祉課長 5月20日現在の滞納者数は、第2段階については滞納は36名で、全体の割合が11.3%です。第3段階で35名で滞納率が7%という状況です。

里川委員 第2階層の10%を超える滞納者についてですが、私以前から滞納状況については分析してほしいということも言ってきたと思うのですが、担当課で掴んでいる状況というのは、非常に保険料を払うのがしんどいという状況があるのかなのか、その辺の把握方についてはどのようになっているのでしょうか。

植村福祉課長補佐 滞納されている方につきましては、担当の方から電話あるいは文書でお知らせ、場合によっては訪問などをさせていただいております。その中では制度に対する不信ということで保険料を納めることに対して理解をいただけない場合もございます。確かに収入に対して保険料を納めにくいという声も聞いておりますけれども、その場合には保険料そのものを払わないということではなく、分割納付などのお話をさせていただきますとご理解をいただいている状況です。

里川委員 介護保険の条例を作るときに、納付期数、斑鳩町の条例では4期納付になっています。4期納付についてはもう少し国保並にするべきではないかということも申し上げていたのですが、当初担当課長もそういうことも視野に入れるけれども、スターとするについてはとりあえず4期納付にしたいと、けれどもそういう分割的な要素を持つ国保と同じ様な期数の納め方も視野に入れているということも当初聞いていたので、条例もあえて反対せずに当時賛成させていただいた経過かはあるのですが、今担当の方からおっしゃられるように、やっぱり分割納付に広げていくということ、それと13年度からの保険料、第2段階第3段階にとって収入があまりない方にとって保険料が大きくアップするということですね。それと3年ごとの保険利用の見直しになったときに現在の保険料がアップしてくるという、そういうことも視野に入れて納付については現在の4期納付を考えていかないといけないのではないかなと感じています。今分割納付にも対応しているということなので、それらについて現時点での考え方について確認しておきたいと思う。

住民生活部長 今制度が開始されて1年少しが経過する中で、もう少し状況を見させていただく中で、研究・調査、検討をさせていただけたらなと考えております。

里川委員 是非滞納状況を見る中で、お年寄りの方々の支払いやすいような形をとっていただくことを心がけていただくようお願いしておきたいと思います。

それと、保険料が13年度10月から10割負担ですから、かなりアップするという点については、また納付書を送られてきてビックリされるということのないよう、この保険料に関してできるだけ早い内に周知をやっていただきたいと思いますのですが、どうでしょう。

福祉課長 町の広報を利用させていただきまして、周知させていただきたいと思っております。

委員長 その他についてもこれをもって終わります。
以上をもちまして本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。
それでは、閉会にあたり助役の挨拶をお受けします。

助 役 (助役挨拶)

委員長 これをもって閉会いたします。(午前10時5分)

